

【様式 2】

②食育月間以外の月の取組

<p>提出都道府県名 政令指定都市名</p>	<p>滋賀県</p>
<p>取組市町村名 取組団体・企業名</p>	<p>近江八幡市</p>
<p>取組の名称</p>	<p>市の食の課題に対する啓発（減塩・朝食摂取・野菜摂取）</p>
<p>実施時期</p>	<p>令和 7 年 5 月～令和 8 年 3 月（予定）</p>
<p>取組内容に該当する食育ピクトグラム（複数選択可）</p>	
<p>取組内容</p>	<p>① 市公式ホームページ・市公式 LINE にて「朝食・野菜摂取」「減塩」の取組方法について周知</p> <p>② 市内企業との連携した取組（アル・プラザ近江八幡、郵便局、ウエルシア薬局）</p> <p>【アル・プラザ近江八幡】クッキングサポートコーナーでの啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減塩：5 月から 2 か月に 1 回、市の減塩メニューの試食、レシピ・啓発チラシ等の配布</li> <li>・野菜・朝食摂取：10 月から 2 か月に 1 回、(株)平和堂のメニューの試食、レシピ・啓発チラシ等の配布</li> </ul> 

【郵便局】郵便局員による窓口での高血圧予防・減塩啓発  
5月と2月（予定）に血圧計の設置（1局のみ）、レシピ・啓発チラシ等の配布



【ウエルシア薬局】減塩商品への市の減塩ロゴマーク・キャッチフレーズの設置（市内3か所）